

学童保育クラブ利用児童への昼食配食サービスを開始

新型コロナウイルス感染拡大の防止に向けた市内小学校の臨時休業に伴い、学童保育クラブに通っている児童の保護者の負担軽減を図るため、春休み開始までの期間、希望者に対し「昼食配食サービス」を行います。また、「昼食配食サービス」を利用する場合、補助金を交付する予定です。

【実施期間】

令和2年3月9日（月）～25日（水） 計15日間 ※日曜日を除く

【配食内容】

15日間の中で、山路フードシステム株式会社（海老名市本郷）から弁当を12日間、株式会社神戸屋海老名事業所（海老名市杉久保南）から個包装のパンを3日間提供する。山路フードシステム株式会社は市内中学校の配食弁当の調理業者であり、中学校の臨時休業で使用予定がなくなった食材を一部活用することで、食品ロスの軽減に寄与することができる。

なお、その他の事業者に配食を依頼した場合も、補助金交付の対象とする予定。

【注文方法】

希望する保護者は、事前に学童保育クラブへ注文する。

【補助金額】

1人1食当たり上限200円 ※スクールライフサポート認定者は全額補助



◎この件に関するお問い合わせ

海老名市教育部学び支援課 電話046・235・4926

